

一関市国民健康保険運営協議会 次第

日時 令和7年8月7日(木) 午後1時～3時

場所 市役所2階 議員全員協議会室

開会前

- ・委嘱状交付
- ・委員紹介
- ・市出席者紹介

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会長・会長職務代行委員の選出

4 会長・会長職務代行委員あいさつ

5 諮 問

6 会議録署名委員の指名

7 議 事

報告第1号 令和6年度一関市国民健康保険特別会計決算について 【資料1、資料2】

報告第2号 令和6年度一関市病院事業会計決算について 【資料3】

諮問第1号 令和7年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

【資料4】

8 答 申

9 その他

10 閉 会



国 年 第 4022 号

一関市国民健康保険運営協議会
会長 千 葉 敏 紀 様

一関市国民健康保険事業の運営に関し、下記事項について諮問します。

記

諮問第 1 号 令和 7 年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 7 年 8 月 7 日

一関市長 佐 藤 善 仁

会長・会長職務代行委員の選出

国民健康保険法施行令第5条の規定に基づき、次のとおり会長並びに会長の職務を代行する委員を選出する。

会 長（1名） _____

会長職務代行委員（1名） _____

【参考】国民健康保険法施行令

第五条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

国民健康保険運営協議会関係法令等抜粋

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）

（国民健康保険事業の運営に関する協議会）

- 第11条 国民健康保険事業の運営に関する事項（この法律の定めるところにより都道府県が処理することとされている事務に係るものであって、第75条の7第1項の規定による国民健康保険事業費納付金の徴収、第82条の2第1項の規定による都道府県国民健康保険運営方針の作成その他の重要事項に限る。）を審議させるため、都道府県に都道府県の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。
- 2 国民健康保険事業の運営に関する事項（この法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものであって、第4章の規定による保険給付、第76条第1項の規定による保険料の徴収その他の重要事項に限る。）を審議させるため、市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。
- 3 前2項に定める協議会は、前2項に定めるもののほか、国民健康保険事業の運営に関する事項（第1項に定める協議会にあってはこの法律の定めるところにより都道府県が処理することとされている事務に係るものに限り、前項に定める協議会にあってはこの法律の定めるところにより市町村が処理することとされている事務に係るものに限る。）を審議することができる。
- 4 前3項に規定するもののほか、第1項及び第2項に定める協議会に関して必要な事項は、政令で定める。

国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）

（国民健康保険事業の運営に関する協議会の組織）

- 第3条 法第11条第1項に定める協議会（第5項において「都道府県協議会」という。）は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員及び被用者保険等保険者（高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。）第7条第3項に規定する被用者保険等保険者をいう。以下この条において同じ。）を代表する委員をもつて組織する。
- 2 前項の委員のうち、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員の数は各同数とし、被用者保険等保険者を代表する委員の数は、被保険者を代表する委員の2分の1以上当該数以内の数とする。
- 3 法第11条第2項に定める協議会（以下この条において「市町村協議会」という。）は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。
- 4 市町村協議会は、被保険者を代表する委員の数以内の数の被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができる。
- 5 都道府県協議会及び市町村協議会（次条及び第5条第1項において「協議会」という。）の委員の定数は、条例で定める。
- （委員の任期）
- 第4条 協議会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- （会長）
- 第5条 協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。
- 2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

一関市国民健康保険条例（平成17年条例第108号）

（国民健康保険運営協議会）

第2条 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条第2項の規定に基づき置くこととされている協議会は、一関市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）とする。

（協議会の委員の定数）

第3条 協議会の委員の定数は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 4人
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4人
- (3) 公益を代表する委員 4人
- (4) 被用者保険等保険者を代表する委員 3人

一関市国民健康保険条例施行規則（平成17年規則第126号）

（会長）

第2条 一関市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）の会長は、協議会の事務を総理し、会議の議長として議事を整理する。

（招集）

第3条 協議会は、市長の諮問があったときは、会長が招集する。

2 委員の定数の半数以上の者から協議すべき事件を示して招集の請求があったときは、会長は、協議会を招集しなければならない。

（定足数）

第4条 協議会は、条例第3条の規定による委員の定数の半数以上が出席し、かつ、同条各号委員の1人以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

（表決）

第5条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（審議事項）

第7条 協議会において審議すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 条例の制定又は改廃に関する事項
- (2) 国民健康保険関係予算に関する事項（人件費を除く。）
- (3) 国民健康保険税の税率に関する事項
- (4) 国民健康保険被保険者の健康の保持及び増進に必要な施設の設置及び運営に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

1 国保被保険者等の状況（年間平均）

	令和6年度		令和5年度	比較
	加入状況			
国保世帯数	15,066世帯		15,597世帯	△ 531世帯
被保険者数	22,110人		23,244人	△ 1,134人
一般被保険者数	22,110人		23,244人	△ 1,134人
退職被保険者数	0人		0人	0
国保加入率	21.2%		21.8%	△ 0.6%

【医療費の状況】	令和6年度		令和5年度	比較
	被保険者1人当たり			
被保険者1人当たり	437,299円		443,325円	-6,026円
一般被保険者1人当たり	437,299円		443,325円	-6,026円
退職被保険者1人当たり	0円		0円	0円

2 令和6年度歳入歳出決算 [歳入決算額11,596,499,287円－歳出決算額11,396,351,253円＝歳入歳出差引残額200,148,034円]

No.	区分	令和6年度		令和5年度	比較		令和6年度収入済額の内訳等 ()は前年度比較増減
		収入済額	構成比		収入済額	増減額	
1	国民健康保険税	1,810,107,445	15.6%	1,853,067,484	△ 42,960,039	△ 2.3%	【収納率】現年課税分95.22% (0.26%引) 滞納繰越分20.81% (△1.13%引) 合計84.12% (0.52%引) 【収入未済額】320,819,806円 (△6,025,251円)
2	一般被保険者分	1,809,678,770	15.6%	1,852,364,319	△ 42,685,549	△ 2.3%	現年課税分調定額1,830,775,100円×収納率95.22%＝1,743,311,414円 (△34,076,463円) 滞納繰越分調定額319,783,146円×収納率20.75%＝66,367,356円 (△8,609,086円)
3	退職被保険者分	428,675	0.0%	703,165	△ 274,490	△ 39.0%	滞納繰越分調定額1,149,294円×収納率37.30%＝428,675円 (△274,490円)
4	使用料及び手数料	970,400	0.0%	991,822	△ 21,422	△ 2.2%	督促手数料
5	国庫支出金	180,000	0.0%	261,000	△ 81,000	△ 31.0%	社会保障・税番号制度システム整備費補助金162,000円(皆増)、災害臨時特例補助金18,000円
6	県支出金	8,457,158,017	72.9%	9,164,477,250	△ 707,319,233	△ 7.7%	保険給付費等交付金8,211,687,857円 (△602,605,393円) 特別交付金245,470,160円 (△104,713,840円)
7	財産収入	1,374,172	0.0%	173,092	1,201,080	693.9%	財政調整基金利子・株式配当金
8	繰入金	1,035,926,446	8.9%	1,017,040,037	18,886,409	1.9%	
9	一般会計繰入金	884,224,446	7.6%	894,625,037	△ 10,400,591	△ 1.2%	保険基金安定分598,438,014円 (△20,248,621円) 未就学児均等割保険料負担金2,495,255円 (△106,477円) 産前産後保険料負担金523,563円 (461,464円) 財政安定化支援事業分198,802,522円 (1,814,098円) 出産育児一時金分6,766,426円 (△385,672円) 事務費分77,198,666円 (10,696,277円) 医療費助成0円 (△2,631,660円)
10	財政調整基金繰入金	151,702,000	1.3%	122,415,000	29,287,000	23.9%	
11	繰越金	260,554,388	2.2%	111,337,271	149,217,117	134.0%	前年度繰越金
12	諸収入	30,228,419	0.3%	28,893,836	1,334,583	4.6%	延滞金18,069,164円 (1,635,827円) その他12,159,255円 (△301,244円)
	歳入合計	11,596,499,287	100.0%	12,176,241,792	△ 579,742,505	△ 4.8%	

No.	区分	令和6年度		令和5年度	比較		令和6年度支出済額の内訳等 ()は前年度比較増減
		支出済額	構成比		支出済額	増減額	
1	総務費	115,103,862	1.0%	106,714,667	8,389,195	7.9%	総務管理費60,279,605円 (1,536,560円) 徴税費54,565,801円 (6,916,359円) 運営協議会費258,456円 (△63,724円)
2	保険給付費	8,249,004,634	72.4%	8,804,652,124	△ 555,647,490	△ 6.3%	
3	一般被保険者分	8,211,994,074	72.1%	8,767,001,850	△ 555,007,776	△ 6.3%	療養給付費・療養費7,120,637,627円 (△460,692,412円) 高額・高額介護合算療養費1,091,356,447円 (△94,315,364円)
4	退職被保険者分	0	0.0%	0	0	—	
5	出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金	16,749,640	0.1%	16,788,148	△ 38,508	△ 0.2%	出産育児一時金10,149,640円 (△998,508円) 葬祭費6,600,000円 (960,000円) 傷病手当金0円
6	審査支払手数料	20,260,920	0.2%	20,862,126	△ 601,206	△ 2.9%	診療報酬審査支払手数料20,256,720円 (△600,576) 出産育児一時金審査支払手数料4,200円 (△630円)
7	国保事業費納付金	2,569,088,186	22.5%	2,706,339,149	△ 137,250,963	△ 5.1%	医療給付費分1,655,567,578円 (△93,874,296円) 後期高齢者支援金分700,904,820円 (△23,404,352円) 介護納付金分212,615,788円 (△19,972,315円)
8	共同事業拠出金	0	0.0%	429	△ 429	△ 100.0%	その他事務費拠出
9	保健事業費	87,260,045	0.8%	88,247,031	△ 986,986	△ 1.1%	保健衛生普及費1,196,158円 (△1,843,488円) 特定健康診査等事業費86,063,887円 (856,502円)
10	基金積立金	260,554,000	2.3%	98,016,000	162,538,000	165.8%	【6年度末基金現在高】 1,003,638,785円
11	諸支出金	115,340,526	1.0%	111,718,004	3,622,522	3.2%	保険税還付金11,414,065円 (516,965円) 償還金60,871,461円 (26,547,557円) 病院事業繰出金43,055,000円 (39,740,000円) 直営診療施設勘定繰出金0円 (△63,182,000円)
	歳出合計	11,396,351,253	100.0%	11,915,687,404	△ 519,336,151	△ 4.4%	
	歳入歳出差引残額	200,148,034		260,554,388	△ 60,406,354	△ 23.2%	

1 診療状況

		診療日数（日）			延べ患者数（人）			1日あたり平均患者数（人）		
		令和6年度	令和5年度	比較	令和6年度	令和5年度	比較	令和6年度	令和5年度	比較
猿沢診療所	医科	228.0	230.0	△ 2.0	7,170	8,152	△ 982	31.4	35.4	△ 4.0
	歯科	236.0	236.0	0.0	3,809	3,813	△ 4	16.1	16.2	△ 0.1
千厩歯科診療所	歯科	228.5	225.5	3.0	3,231	3,157	74	14.1	14.0	0.1
室根診療所	医科	238.0	233.0	5.0	7,942	7,702	240	33.4	33.1	0.3
	歯科	233.0	234.0	△ 1.0	4,570	4,572	△ 2	19.6	19.5	0.1
合計	医科	466.0	463.0	3.0	15,112	15,854	△ 742	64.8	68.5	△ 3.7
	歯科	697.5	695.5	2.0	11,610	11,542	68	49.8	49.7	0.1

2 令和6年度歳入歳出決算 [歳入決算額489,746,515円－歳出決算額489,739,621円＝歳入歳出差引残額6,894円]
 一般会計繰入金は168,600,000円で、このうち地方交付税算入相当分を除く赤字補填分は134,978,000円となっています。

【歳入】

単位：円

No.	区分	令和6年度 収入済額		令和5年度 収入済額	比較		令和6年度収入済額の内訳等			
		構成比			増減額	増減率	猿沢診療所	千厩歯科診療所	室根診療所	その他
1	診療収入	225,176,941	46.0%	233,670,957	△ 8,494,016	△ 3.6%	98,978,007	31,374,869	94,824,065	
2	医科	125,787,280	25.7%	134,480,261	△ 8,692,981	△ 6.5%	68,220,651		57,566,629	
3	歯科	99,389,661	20.3%	99,190,696	198,965	0.2%	30,757,356	31,374,869	37,257,436	
4	介護保険サービス費収入	10,793	0.0%	86,867	△ 76,074	△ 87.6%	10,793			
5	医科	10,793	0.0%	86,867	△ 76,074	△ 87.6%	10,793			
6	歯科									
7	使用料及び手数料	23,156,222	4.7%	22,700,800	455,422	2.0%	9,696,022	1,323,960	12,136,240	
8	医科	20,315,612	4.1%	19,838,520	477,092	2.4%	8,865,772		11,449,840	
9	歯科	2,840,610	0.6%	2,862,280	△ 21,670	△ 0.8%	830,250	1,323,960	686,400	
10	国庫支出金	3,600,000	0.7%	2,589,000	1,011,000	39.0%	2,068,000		1,532,000	医療機器購入に係る国庫補助金
11	県支出金	50,248,000	10.3%	0	50,248,000	100.0%	14,552,000	7,282,000	28,414,000	国民健康保険特別調整交付金相当額（へき地直営診療所運営費分）
12	繰入金	168,600,000	34.4%	197,282,000	△ 28,682,000	△ 14.5%	9,522,000	7,600,000	16,500,000	134,978,000
13	一般会計繰入金	168,600,000	34.4%	134,100,000	34,500,000	25.7%	9,522,000	7,600,000	16,500,000	134,978,000
14	国保事業勘定繰入金	0	0.0%	63,182,000	△ 63,182,000	△ 100.0%				
15	繰越金	77,892	0.0%	120,842	△ 42,950	△ 35.5%	77,892			前年度繰越金
16	諸収入	6,776,667	1.4%	9,270,626	△ 2,493,959	△ 26.9%	2,349,159	1,505,665	2,597,543	324,300
17	市債	12,100,000	2.5%	42,700,000	△ 30,600,000	△ 71.7%	4,489,000		7,611,000	施設改修・医療機器購入に係る借入金
	歳入合計	489,746,515	100.0%	508,421,092	△ 18,674,577	△ 3.7%	141,742,873	49,086,494	163,614,848	135,302,300

【歳出】

単位：円

No.	区分	令和6年度 支出済額		令和5年度 支出済額	比較		令和6年度支出済額の内訳等			
		構成比			増減額	増減率	猿沢診療所	千厩歯科診療所	室根診療所	その他
1	総務費	337,405,488	68.9%	358,066,236	△ 20,660,748	△ 5.8%	131,401,728	53,237,039	151,394,807	1,371,914
2	人件費	277,460,338	56.7%	273,432,966	4,027,372	1.5%	111,895,245	48,241,064	117,324,029	
3	管理費等	59,945,150	12.2%	84,633,270	△ 24,688,120	△ 29.2%	19,506,483	4,995,975	34,070,778	1,371,914
4	医業費	104,527,640	21.3%	103,176,961	1,350,679	1.3%	52,967,907	6,002,770	45,556,963	
5	医科	69,497,865	14.2%	62,202,804	7,295,061	11.7%	37,801,580		31,696,285	医薬材料費、医療用機器保守点検委託、備品購入等
6	歯科	35,029,775	7.1%	40,974,157	△ 5,944,382	△ 14.5%	15,166,327	6,002,770	13,860,678	医薬材料費、歯科技工業務委託、備品購入等
7	公債費	47,806,493	9.8%	47,100,003	706,490	1.5%	18,213,264	1,326,415	28,266,814	市債償還金（元金44,014,375円 利子3,792,118円）
	歳出合計	489,739,621	100.0%	508,343,200	△ 18,603,579	△ 3.7%	202,582,899	60,566,224	225,218,584	1,371,914
	歳入歳出差引額	6,894		77,892	△ 70,998	△ 91.1%	△ 60,840,026	△ 11,479,730	△ 61,603,736	133,930,386

1) 総括的事項

本年度の一関市病院事業会計決算は、総収益1,928,495千円に対して総費用2,098,711千円で差引き170,216千円の純損失となった。このうち特別損益を除く経常損益は190,742千円の損失となっており、前年度に続き経常損失となった。前年度と比較して純損失は122,253千円の増、経常損失は121,846千円の増であり、経営環境は厳しさを増している。

藤沢病院の収益について、前年度比では入院収益が6.4%減、外来収益が0.2%増、その他医業収益が10.7%減である。費用について、前年度比では給与費が2.6%増、材料費が17.2%増、経費が2.0%増、減価償却費が12.0%減である。

介護サービス事業は令和6年3月に策定した一関市病院事業経営強化プランに基づき介護サービス部門の再編を行い、グループホームやまぼと、老健ふじさわ通所リハビリテーションの2事業を廃止している。セグメント別の収益について、前年度比では老健ふじさわが4.5%減、特別養護老人ホーム光栄荘が11.7%増、ふじさわデイサービスセンターが45.4%増、ふじさわ訪問看護ステーションが6.3%減、ふじさわ居宅介護支援事業所が2.7%減、ふじさわ地域包括支援センターが1.3%増である。費用について、前年度比では給与費が8.3%増、材料費が4.0%増、経費が7.3%増、減価償却費が6.4%減である。

2) 診療体制

常勤医6名で、総合診療内科5名、放射線診断科1名により診療を行った。

3) 各事業の利用状況等

項		目	令和6年度	令和5年度	増 減	前年度比	備 考
藤沢病院	入院	延べ患者数	10,237人	11,304人	△ 1,067人	△ 9.4%	
		1日平均患者数	28.0人	30.9人	△ 2.9人	△ 9.4%	診療日数：365日
		病床利用率	63.7%	70.2%	△ 6.5%	△ 9.3%	
藤沢病院	外来	延べ患者数	24,872人	25,067人	△ 195人	△ 0.8%	
		1日平均患者数	93.2人	93.9人	△ 0.7人	△ 0.8%	診療日数：267日
		減価償却費	76,903,564円			7.3%	88.0%
老健ふじさわ	入所	延べ利用者数	19,838人	17,647人	2,191人	12.4%	
		1日平均利用者数	54.4人	48.2人	6.2人	12.9%	稼働日数：365日
		ベッド利用率	90.6%	80.4%	10.2%	12.7%	
老健ふじさわ	通所	延べ利用者数	770人	5,054人	△ 4,284人	△ 84.8%	稼働日数：53日
		1日平均利用者数	14.5人	16.4人	△ 1.9人	△ 11.6%	令和6年6月事業廃止
		経費	144,708,067円			13.7%	102.0%
光栄荘	長期入所	延べ利用者数	31,380人	29,308人	2,072人	7.1%	
		1日平均利用者数	86.0人	80.1人	5.9人	7.4%	稼働日数：365日
		ベッド利用率	98.8%	92.0%	6.8%	7.4%	
光栄荘	短期入所	延べ利用者数	2,250人	1,605人	645人	40.2%	
		1日平均利用者数	6.2人	4.4人	1.8人	40.9%	稼働日数：365日
		ベッド利用率	41.1%	29.2%	11.9%	40.8%	
グループホームやまぼと	延べ利用者数	延べ利用者数	68人	3,153人	△ 3,085人	△ 97.8%	稼働日数：17日
		1日平均利用者数	4.0人	8.6人	△ 4.6人	△ 53.5%	令和6年11月事業廃止
デイサービスセンター	延べ利用者数	延べ利用者数	8,134人	5,892人	2,242人	38.1%	
		1日平均利用者数	22.7人	16.4人	6.3人	38.4%	稼働日数：359日
訪問看護ステーション	延べ利用者数	延べ利用者数	6,760人	6,786人	△ 26人	△ 0.4%	
		1日平均利用者数	23.1人	23.2人	△ 0.1人	△ 0.4%	稼働日数：293日
居宅介護支援事業所	延べ計画作成件数	2,514件	2,522件	△ 8件	△ 0.3%		
地域包括支援センター	延べ総合相談件数	延べ総合相談件数	1,014件	1,028件	△ 14件	△ 1.4%	
		延べ計画作成件数	1,419件	1,531件	△ 112件	△ 7.3%	

4) 決算概要

ア. 藤沢病院の概要

(1) 収益的収支

【収益】			
科目	決算額	構成比	前年度比
入院収益	386,579,813円	39.3%	93.6%
外来収益	355,035,591円	36.1%	100.2%
その他医業収益	46,429,736円	4.7%	89.3%
一般会計負担金	143,558,000円	14.6%	112.4%
補助金	3,055,000円	0.3%	92.2%
長期前受金戻入	23,208,521円	2.4%	58.7%
その他医業外収益	4,258,456円	0.4%	152.8%
計 (a)	962,125,117円	97.9%	96.9%
特別利益	20,525,067円	2.1%	98.0%
合計 (c)	982,650,184円	100.0%	97.0%

【費用】			
科目	決算額	構成比	前年度比
給与費	632,322,618円	60.0%	102.6%
材料費	160,825,944円	15.2%	117.2%
経費	144,708,067円	13.7%	102.0%
減価償却費	76,903,564円	7.3%	88.0%
資産減耗費	6,767,905円	0.6%	210.8%
研究研修費	1,095,738円	0.1%	98.1%
支払利息	951,020円	0.1%	53.1%
その他医業外費用	31,045,042円	2.9%	104.3%
計 (b)	1,054,619,898円	100.0%	103.5%
特別損失	-	-	-
合計 (d)	1,054,619,898円	100.0%	103.5%

経常利益 (a)-(b)	前年度比
△ 92,494,781円	△ 175.2%
純利益 (c)-(d)	前年度比
△ 71,969,714円	△ 86.9%

(2) 資本的収支

【収入】			
科目	決算額	構成比	前年度比
企業債	109,400,000円	58.7%	516.0%
一般会計負担金	36,817,000円	19.8%	69.4%
補助金	40,000,000円	21.5%	皆増
計	186,217,000円	100.0%	250.8%

【支出】			
科目	決算額	構成比	前年度比
建設改良費	137,037,580円	69.6%	643.5%
企業債償還金	59,976,787円	30.4%	71.0%
計	197,014,367円	100.0%	186.2%

(3) 主な工事 (130万円以上の工事のみ)

(税込み)

工事名	金額
一関市国民健康保険藤沢病院照明器具修繕	1,743,500円

(4) 主な医療機器整備 (500万円以上の固定資産のみ) (税込み)

品名	数量	金額
医療情報システム	1式	114,807,000円
放射線画像診断システム	1式	23,595,000円
放射線情報管理システム	1式	8,250,000円

イ. 介護サービス事業の概要

(1) 収益的収支

〔収益〕

科目	決算額	構成比	前年度比
介護老人保健施設収益	310,377,679円	32.8%	95.5%
介護老人福祉施設収益	421,110,194円	44.5%	111.7%
グループホーム収益	889,964円	0.1%	2.3%
デイサービスセンター収益	96,709,730円	10.2%	145.4%
訪問看護収益	35,646,334円	3.8%	93.7%
居宅介護支援収益	41,104,760円	4.3%	97.3%
包括支援センター収益	22,246,300円	2.4%	101.3%
一般会計負担金	692,000円	0.1%	50.4%
長期前受金戻入	12,326,738円	1.3%	98.1%
その他事業外収益	4,741,536円	0.5%	30.7%
計 (a)	945,845,235円	100.0%	100.7%
特別利益	-	-	-
合計 (c)	945,845,235円	100.0%	100.7%

〔費用〕

科目	決算額	構成比	前年度比
給与費	758,595,063円	72.7%	108.3%
材料費	88,375,118円	8.4%	104.0%
経費	102,844,999円	9.8%	107.3%
減価償却費	70,538,711円	6.8%	93.6%
資産減耗費	0円	0.0%	皆減
研究研修費	980,883円	0.1%	65.9%
支払利息	3,752,561円	0.4%	73.0%
その他事業外費用	19,004,644円	1.8%	104.4%
計 (b)	1,044,091,979円	100.0%	106.3%
特別損失	-	-	-
合計 (d)	1,044,091,979円	100.0%	106.3%

経常利益 (a)-(b)	前年度比
△ 98,246,744円	△ 496.9%
純利益 (c)-(d)	前年度比
△ 98,246,744円	△ 496.9%

(2) 資本的収支

〔収入〕

科目	決算額	構成比	前年度比
企業債	-	-	皆減
計	-	-	皆減

〔支出〕

科目	決算額	構成比	前年度比
建設改良費	11,668,663円	16.1%	61.5%
企業債償還金	60,828,998円	83.9%	103.5%
計	72,497,661円	100.0%	93.3%

(3) 主な工事 (130万円以上の工事のみ) (税込み)

工事名	金額
特別養護老人ホーム光栄荘灯油地下タンク配管修繕	2,530,000円

(4) 主な機器整備 (500万円以上の固定資産のみ)

なし

諮問第 1 号

令和 7 年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
【事業勘定】

〔歳入〕

(単位：千円)

款	項	目	補正前 予算額	補正額	補正後 予算額	補正内容
7	繰越金	1 繰越金	1	200,147	200,148	令和6年度決算剰余金
歳入合計			11,572,971	200,147	11,773,118	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	項	目	補正前 予算額	補正額	補正後 予算額	補正内容
6	基金積立 金	1 基金積立 金	1	200,147	200,148	国民健康保険事業財政調整基金積立金
歳出合計			11,572,971	200,147	11,773,118	

【参考】国民健康保険事業財政調整基金の見込み

(単位：千円)

区分	金額	内訳		備考
		現金	有価証券	
令和6年度末現在高	1,003,639	1,003,324	315	
令和7年度中の取崩し	△ 152,340	△ 152,340	0	
令和7年度中の積立て	200,148	200,148	0	今回補正後予算額
令和7年度末現在高見込み	1,051,447	1,051,132	315	



令和7年8月7日

一関市長 佐藤善仁様

一関市国民健康保険運営協議会
会長 千葉敏紀

答 申 書

本日諮問のあった下記事項について、本協議会を開催し審議した結果、適当と認め諮問どおり答申いたします。

記

諮問第1号 令和7年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について